

「八郎湖に係る湖沼水質保全計画（第2期）（素案）」に係る意見募集結果について

県では、平成25年度中に「八郎湖に係る湖沼水質保全計画（第2期）」を策定することとしており、平成25年10月25日に当該計画（素案）を公表し、広く意見等を募集しました。

意見募集の結果及び意見等に対する県の考え方・対応をとりまとめましたので、公表します。御意見をお寄せいただき、ありがとうございました。

1 意見等の募集期間

平成25年10月25日～平成25年11月24日

2 意見等の状況

(1) 意見書等の数・・・・・・・・・・3通（メール3通）

(2) 具体的な意見の数・・・・・・・・・・9件

(3) 主な意見等に対する県の考え方・対応

区分	主な意見	県の考え方・対応
植栽等によるアオコ発生抑制、水質浄化に関する意見 （3件）	<p>○富栄養化の消化とアオコに日照を与えない植栽地点を広げることがアオコの発生をなくす最良の方法だと思う。有識者はミジンコがアオコの天敵であることを説いている。ミジンコは植物がなければ増えないので、アオコの発生をなくすには植栽事業が最も有効である。</p> <p>○八郎湖の水質保全のためには、先ず排水路を活かす施策をすることである。排水路でゆっくり植物を育て、淡水魚を育み水を綺麗にしてから河川や湖、海に流しても何の支障もない。例えば、鞍掛沼から江川港までの大排水溝や大潟村の排水路等などは何も支障がない。次に植物の生態を活かした筏を作って浮かべることである。流れにも支障なく湖の深さにも左右されない構造の筏を考案して、培地にマコモ等を植栽してはどうか。</p> <p>○宮城県の伊豆沼、大沼は2m位の深さがあっても蓮で埋まっている。環境問題</p>	<p>湖岸の自然浄化機能の回復については、第1期計画から水質保全対策の一つとして実施しています。植生の回復は生物の多様性や生態系の保全につながり、水質保全に有効であると考えており、ひいては、アオコの発生抑制も期待できることから、第2期計画においても引き続き同対策を進めてまいります。</p> <p>干拓地内には旧湖岸を残した農業用排水路があり、その水路内には、沈水植物やヨシ、マコモなどが自生しています。このような、農業用排水路内の動植物を活かした水質浄化についても調査、検討してまいります。</p> <p>筏を使った植生については、農業用排水路内へ設置することや、筏そのものの維持管理面の課題についても、併せて検討する必要があると思われま</p> <p>蓮については、干拓前の八郎潟には見られなかった種であることから、八</p>

	があるのかは解らないが、もしかして蓮などは八郎湖に適すのではないか。	郎湖へ持ち込むことは適切ではないと考えます。
防潮水門の操作に関する意見 (1件)	○防潮水門の操作と塩害との関係について、検討調査されているか、それとも法律や保安規定を遵守しているだけなのか。	防潮水門の操作については「秋田県八郎潟防潮水門管理条例」に基づき運用管理しています。防潮水門の操作による塩害については検討されており、海水が湖底に滞留することによる水質悪化、農作物、水道、農業水利施設への影響が指摘されています。
対策、計画全般に関する意見 (1件)	○これまで実施するとした対策が進んでいるにもかかわらず水質が浄化しないのはなぜか。また、計画の実施内容の関連性が非常に不明確であり、効果が期待できないものも散見される。	第1期計画では、生活排水、工場・事業場排水、農地からの濁水などの発生源からの汚濁負荷の削減に一定の成果を上げましたが、平成24年度は夏場の猛暑・少雨の影響等でアオコが大量発生し、湖内の水質が悪化しました。第2期計画については、専門委員会による5回の検討を踏まえ、実効性の高い対策を盛り込むとともに、新たな対策等を検討することとしています。
公共用水域の水質監視に関する意見 (2件)	○対策を立て、効果を検証するに十分な精度の水質及び汚濁負荷流入量のモニタリングを県が責任を持って実施すべきである。 ○水質解析モデルによる予測については、十分な精度のモニタリング結果を基に実施すべきである。今回の予測が、どの程度の精度に収まっているのか示してほしい。	第2期計画では、公共用水域水質測定計画に基づく水質の調査項目を増やすとともに、特に水質の変動が大きい時期には、調査回数を増やすなど湖内水質の把握に努めます。また、測定に当たっては、十分な精度管理を維持継続してまいります。 将来水質の予測は、流域水物質循環モデル及び湖内水質予測モデルの2つの水質解析モデルを用いて実施しています。これらのモデルは、これまでに得られた水質測定結果や知見等を基に構築したものであり、その再現性や解析結果については、第2期八郎湖水質保全対策検討専門委員会において検討され、了承をいただいています。

<p>西部承水路の流動化に関する意見 (1件)</p>	<p>○西部承水路の流動化対策の実施によって南部排水機場から濁水が調整池に放出され、干拓地内での「循環灌漑による水田の水質浄化機能」の活用がされなかったことが、八郎湖の水質悪化要因の一つとなっているのではないかと。また、「西部承水路の流動化」の実態を評価していないと思われる状況下での「南部排水機場からの濁水拡散防止対策」の実施は、本末転倒ではないかと。</p>	<p>平成24年、25年は南部排水機場から西部承水路への導水量が大幅に減少したことで、5月から6月の濁水期においては西部承水路だけではなく、農地からの排水が集まる中央幹線排水路の水質にも改善傾向が見られています。このことから西部承水路の流動化対策は、調整池への負荷軽減に対しても一定の効果があるものと考えます。</p> <p>なお、「南部排水機場からの濁水拡散防止対策の検討」については、水質予測モデルによるシミュレーションを行い、八郎湖全体での効果が確認されたから行うこととしております。</p>
<p>循環灌漑による水田の水質浄化に関する意見 (1件)</p>	<p>○第2期計画の中に「循環灌漑による水田の水質浄化機能の効果的活用」を位置付けるべきではないかと。</p>	<p>「水田の水質浄化機能の活用」については排出負荷削減対策としては有効であると思いますが、閉鎖性の高い西部承水路で実施するには、過去の水質状況が示すように、水質が悪化することが懸念されます。</p> <p>なお、第2期計画においても、環境保全型農業の普及促進を図り、排出負荷量の削減を進めてまいります。</p>